東京農業大学世田谷キャンパスにおける地域協定に基づく地域住民との防災の取り組み

正会員 〇佐々木 隆人* 正会員 上山 肇**

 連携
 地域協定
 防災

 地域社会
 東京農業大学
 世田谷区

はじめに

文部科学省中央教育審議会は「我が国の高等教育の将来像 (答申)」として、大学は教育と研究を本来的な使命としている が、同時に、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在に おいては、大学の社会貢献(社会全体の発展への寄与)の重要 性が強調されるようになってきている。こうした社会貢献の役 割を、言わば大学の「第三の使命」としてとらえていくべき時 代となっている」これには地域との多様な連携強化も含まれる。

世田谷区では、2013年(平成25年)に地域行政担当部がまとめた「地区力の向上と地区防災対策の強化について」で「災害時における初期消火活動や避難所運営等において、町会・自治会をはじめ、地域コミュニティの果たす役割は大きい」とし、区も「地区のネットワークに関わっていくことが、災害時に大きく役立つこととなる」としている。

そうした中で東京農業大学は、中長期計画において文科省の 答申を踏まえつつ社会貢献として「地域に愛される大学として 各キャンパスの地元との連携強化」をあげている。

これらのことから、大学も日ごろから地域との連携を深め、 大規模災害時にも協調協働関係がとれる関係を構築する必要 があるが、本稿では世田谷区と大学との連携例を示し、東京農 業大学世田谷キャンパス体育団体と町会が災害時の相互支援 協定を事例とし、大学と地域との連携のあり方について今後の 可能性を探ったものである。

2. 東京農業大学世田谷キャンパスと周辺の地域コミュニティ

東京農業大学は、1891年(明治24年)榎本武揚により創設された。現在、東京都世田谷区、神奈川県厚木市、北海道網走市に3つのキャンパスを所有している。

世田谷キャンパス周辺地域は戦前までは、玉川上水が整備され農地であった。戦後は農地から住宅地へと開発されたことにより、世田谷区防災環境マップ 2009 (世田谷区都市整備部都市計画課)によると東京農業大学世田谷キャンパス周辺の火災危険性は明大前地域や下北沢地域と比較して低いものの、多摩地域等と比較すると高く不燃化されていない木造住宅が密集している。

周辺地域は大規模地震時の倒壊危険性が高い家屋も多く、火災が発生した際は延焼による被害も多いと予測される。

東京都 23 区の郊外にあたるキャンパス周辺は古くから居住する住民と比較的近年から居住する住民が混在し、地域のコニュニティの核である町会も年々活気を失っている。



図1 東京農業大学付近の地図

(出典 「世田谷区便利帳 2016」の地図情報)

3. 世田谷区における大学と地域の連携

世田谷区に設置されている国公私立大学の合計は 12 であり、同一大学で複数のキャンパスを持つ大学があるため、キャンパス数は 17 となる。そのうち東京農業大学を除く 9 大学 10 キャンパスが世田谷区と表1 のとおり協定を結び地域と大学による災害時の連携を強化している。

9大学10キャンパスのうち7大学8キャンパスが避難所としての施設利用、学生・教職員ボランティア派遣等の協定を締結、2大学が避難所としての施設利用等の協定を締結1大学がボランティア活動に係る施設の提供の協定を締結している。日本体育大学は世田谷ボランティア協会との3者による施設提供の協定を締結している。

これらのことから世田谷区に設置された大学のキャンパス 17 のうち約半数である 8 キャンパスが災害時における世田谷 区との協定を締結し、大学と地域が連携し対応することが可能 となっている。

これにより、被災時は大学と地域住民との協力関係を強化し 世田谷区の支援を受けつつ避難所、広域避難場所として学生・ 教職員と住民が共助することとなる。

4. 東京農業大学と世田谷区及び町会との協定

東京農業大学と世田谷区は、地震等の大規模災害が発生し

SASAKI Takato,KAMIYAMA Hajime

た場合に、区民及び学生・教職員の安全確保、生活復興等の 迅速に推進するために「災害時における協力体制に関する協定 書」を締結している。

世田谷区は広域避難場所として区内の 23 地域を指定しているが、そのうちのひとつとして、既に「馬事公苑・東京農業大学一体」が指定されている。

大学と地域との関係は、協定書締結前から相撲部が近隣の子供たちに対して相撲教室を実施し、その他の体育団体も近隣との合同消防訓練を実施する等の実績がある(写真 1~4)。

これをさらに発展的にとらえ協定として、隣接する住民と 体育団体との間で2017年(平成29年)に「東京農業大学と5町 会の相互支援覚書」を締結した。

東京農業大学世田谷キャンパスのクラブ活動は大学が公認する農友会58団体と同好会74団体である。そのうち農友会体育32団体の中から学生寮等で合宿生活をしている7団体(部員合計約400名)を選定し、表2のとおり近隣町会別に支援協力関係を定めた。支援協力は、被災時に個別の体育団体が指定された町会に出向き要救護者支援、避難所運営支援としてボランティア活動するものである。

協定における効果として、被災時の地域住民の安心感が高まることであるが、日常から協定を結んだ体育団体はもちろん、一般学生と地域住民との新たなコミュニケーションの可能性も拡げ、学生が地域住民とのコミュニケーションにより学びの機会とすることもできる。

学生最大のイベントである収穫祭 (学園際) では近隣住民を招くだけでなく近隣住民との共同企画による展示をする等、可能性も広がっている。

表 1 世田谷区の大学の協定内容

	主な協定内容	大学名
1	避難所としての施設利用、学	昭和女子大学
	生・教職員ボランティア派遣等	
2	同上	駒澤大学
3	同上	日本大学文理学部
4	同上	産業能率大学
5	同上	日本大学商学部
6	同上	日本体育大学
7	同上	国士舘大学
8	避難所としての施設利用、学	日本女子体育大学
	生・教職員ボランティア派遣等	
9	避難所としての施設利用等	東京都市大学
10	同上	多摩美術大学
11	ボランティア活動に係る施設	世田谷ボランティア協会・
	の提供	日本体育大学

表2 町会と協力する体育団体

町 会	東京農業大学 農友会体育団体	
桜丘1丁目町会	相撲部・柔道部	
桜丘町会	ボクシング部・硬式野球部	
桜丘南町会	硬式野球部	
桜町会	陸上競技部	
松丘町会	ホッケー部	









写真 1~4 相撲部による相撲教室と近隣住民との消防訓練

5. おわりに

東京農業大学の隣接する小中学校との施設利用の連携、地域住民との連携は、協定を締結したことにより明確化されたが、学生と近隣住民との日々のコミュニケーションを継続、発展させる足掛かりができたことは大きな成果である。

世田谷区では大学の体育団体と町会が災害時に協働する協 定は初めてのことであり、被災時に学生と地域住民が協働する 画期的な取り組みである。

今後は、日々の協働を多様化させ合同消防訓練等を継続し、より親密な関係を気づくことが大学と地域の発展、安心安全に寄与するものであり、多様な協力関係をどのように構築するかが大学と地域との連携を考える上で課題である。

【参考・引用文献】

- 世田谷区「せたがや便利帳 2016」の地図情報 2016 年(平成 28 年)
- 2) 文部科学省「我が国の高等教育の将来像(答申)」2005年(平成17年)1日
- 3) 世田谷区地域行政担当部「「地区力の向上と地区防災対策の強化について」2013年(平成25年)3月
- 4) 世田谷区都市整備部「世田谷区環境防災マップ 2009」2009 年(平成 21 年) 4 月
- 5) 世田谷区「広域避難場所エリア図」2016年(平成28年)7月

^{*} 法政大学大学院 政策創造研究科 大学院生修士(大学アドミニストレーション)

^{**}法政大学大学院 政策創造研究科 教授 博士(工学),博士(政策学)

^{*} Graduate Student, Hosei Graduate School of Regional Policy Design.

MA in Higher Education Administration.

^{**} Hosei Graduate School of Regional Policy Design, Prof., Dr. Eng., Ph.D.